

令和6年度「とやまの食」復興支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的・趣旨

地震の影響を受けた事業者支援を目的とし、首都圏等を拠点とする国産食材に関心のあるバイヤー（卸売業、中食・外食業 他）との商談機会を設け、被災事業者等の市場開拓と消費拡大を図るもの。

2 委託業務

(1) 委託業務名

令和6年度「とやまの食」復興支援事業業務委託

(2) 業務内容

別紙 令和6年度「とやまの食」復興支援事業業務委託仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和6年12月31日（火）まで

(4) 委託費上限額

金2,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

3 契約候補者選定方法

本プロポーザルへの参加を希望する者から提出された企画提案書等及び審査会における企画提案（プレゼンテーション）の内容を審査会で審査し、総合的に最も優れた企画力・技術力を有すると認められる者を契約候補者として選定する。

4 応募資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 過去に類似企画（食に関する商談会運営業務）を実施した実績があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 取締役等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 取締役等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者

エ 取締役等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認められる者

オ 取締役等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

カ 再委託契約その他の契約に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結したと認められる者

5 プロポーザルへの参加申込方法及び質問の受付について

(1) 本プロポーザルへの参加申込み方法

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、別紙「プロポーザル参加申込書（様式第1号）」及び「事業者概要（様式第2号）」を、(3)の方法により、令和6年6月14日（金）午後5時（必着）までに提出すること。

参加申込後にプロポーザルへの参加を辞退する場合は、(3)の方法により、令和6年6月21日（金）午後5時（必着）までに辞退届（任意様式）を提出すること。

(2) 質問の受付

本プロポーザルに関する質問は、別紙「質問書（様式第3号）」により令和6年6月14日（金）午後5時（必着）まで受け付ける。なお、質問の回答は6月18日（火）までにすべての参加者に通知します。

(3) 申込方法

①提出方法 メールによる。

②提出先

<宛先> 富山県市場戦略推進課消費・販路拡大係

<件名> 【応募】 令和6年度「とやまの食」復興支援事業業務委託

【質問】 令和6年度「とやまの食」復興支援事業業務委託

<本文> 担当者を必ず記載（会社名、役職、氏名、E-mail アドレス等）

<アドレス> ashijyousenryaku@pref.toyama.lg.jp

送信した後に、必ず、確認の電話をすること。

TEL (076) 444-3271

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

下記①から③までの書類を企画提案書として宛先のメールアドレスへ PDF で添付し、メールにて提出すること。企画提案書等提出後、必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。

① 企画提案書（任意様式、A4横）

・別紙「富富富」戦略推進事業業務委託仕様書（案）を参照の上、提案すること。なお、本事業の目的、趣旨に沿った提案であり、委託額の上限の範囲内であれば、独自企画として実施項目を追加して差し支えない。

②経費見積書（任意様式、A4縦で2ページ以内（片面2枚、両面1枚））

・本委託業務の実施に伴うすべての経費（独自企画として実施項目を追加した場合は、当該項目の実施に係る経費を含む。）を算出し、見積書を提出すること。また、積算の内訳が具体的にわかるように記載すること。

③業務実施体制報告書（任意様式、A4縦で2ページ以内（片面2枚、両面1枚））

・責任者氏名及び職務経歴、人員配置・実施体制（再委託先等を含む）など
・過去に実施した類似企画の実績

(2) 提出期限

令和6年6月25日（火）午後5時（必着）

(3) 提出先及び提出方法

①提出方法 メールによる。

②提出先

<宛先>富山県市場戦略推進課消費・販路拡大係

<件名>【提案書】令和6年度「とやまの食」復興支援事業業務委託

<本文>担当者を必ず記載（会社名、役職、氏名、E-mail アドレス等）

<アドレス>ashijyousenryaku@pref.toyama.lg.jp

送信した後に、必ず、確認の電話をすること。

TEL (076) 444-3271

7 審査方法、審査基準等

(1) 審査方法

- ① 契約候補者は、審査員による審査を経て選定します。
- ② 審査員の審査に当たっては、応募者からのプレゼンテーションを行います。ただし、応募者が多数であった場合には、書類選考による一次審査を行ったうえで、プレゼンテーションを実施する（プレゼンテーションに参加する者を制限する）場合があります。
- ③ 審査員の審査（採点）結果を踏まえ、次の方法により契約候補者を決定します。
 - (ア) 過半数の審査員が最高点と評価した企画提案がある場合
当該企画提案を行った応募者を、契約候補者として選定します。
 - (イ) 過半数の審査員が最高点と評価した企画提案がない場合
すべての審査員の得点のうち最高点と最低点を除いた得点を合計し、最も高い合計点を獲得した企画提案を行った応募者を、契約候補者として選定します。

(2) プレゼンテーション

プレゼンテーションについては、次のとおり実施します。

なお、プレゼンテーションの参加者に対しては、別途、実施の詳細（実施場所、開始時刻等）をご案内いたします。

- ① 期日
令和6年7月2日（火）頃予定 ※具体的な時間・場所は後日個別に連絡する。
- ② 場所
富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル内会議室（予定）
- ③ その他
 - (ア) プレゼンテーションの時間は25分（応募者からの説明20分、質疑等5分）を目安とします。
 - (イ) 応募者からの説明は、6の(1)の①から③までに掲げる資料を基に行うことを原則とし、プロジェクター等の機器を使用しないこととします。
 - (ウ) プレゼンテーションの参加者数に上限は設けませんが、4名以上となる場合は事前に連絡をお願いします。
 - (エ) オンラインによるプレゼンテーションへの参加については、参加事業者自身で必要機器（PC、通信環境等）を準備することを前提に可とします。

(3) 審査基準

①企画提案について

ア アグリフード EXPO 東京 2024 への出展

(ア) 参加事業者の募集に具体性があるか。

(イ) 商談会業務全体が円滑に行われるスケジュール、内容となっているか。

(ウ) ブースの構成は適切か。また、商談が効率的に行われるよう、工夫や配慮がなされているか。

イ 参加事業者へのマーケティング展開指導

- (エ) 参加事業者への事前説明、FCP シートの作成等について適切に企画しているか。
- ウ 交渉補助とフォローアップ
- (オ) フォローアップについて十分なサポート体制がとられているか。

②事業実施について

- (カ) 見積経費の見積もりが具体的で、妥当性があるか。
- (キ) 業務実施体制が適当なものとなっているか。また、事業を企画運営していく能力・実績があるか。

8 その他留意事項

- (1) 提案は、応募者1者につき1案とする。
- (2) 次に掲げる場合については提案を無効とする。
- ①所定の日時までに所定の提出先に提出すべき書類を提出しなかった場合
 - ②本プロポーザルに関する条件、あらかじめ指示した事項等に違反した場合
- (3) 本プロポーザル参加に要する全ての費用は、応募者負担とし、また、提出された書類は返却しない。
- (4) 委託先に選定された者の企画提案書及び委託業務により作成した成果物に係る著作権は、富山県に帰属するものとする。
- (5) 審査結果については、採用・不採用に関わらず、後日、書面にて通知する。なお、選定の経緯、選定理由等に関する問合せには一切応じない。
- (6) 契約候補者と富山県は、企画提案の内容に基づき、具体的な仕様を協議し、調整が整った場合に契約を締結するものであり、本プロポーザルで提出された見積金額による契約締結を確約するものではない。なお、本事業にかかる契約の締結については、富山県議会（6月定例会）での令和6年度富山県一般会計補正予算案の成立を条件とするのであらかじめ注意すること。

9 スケジュール

(1) 公募（県ホームページに実施要領等掲載）	令和6年6月 7日（金）
(2) プロポーザルの参加申込書提出期限	令和6年6月14日（金）午後5時
(3) 質問書の提出期限	令和6年6月14日（金）午後5時
(4) 質問への回答	令和6年6月18日（火）
(5) プロポーザルの参加辞退届提出期限	令和6年6月21日（金）午後5時
(6) 企画提案書等の提出期限	令和6年6月25日（火）午後5時
(7) 審査会（プレゼンテーション）の実施	令和6年7月 2日（火）頃
(8) 契約候補者の決定（通知）	令和6年7月 3日（水）以降
(9) 委託契約書の締結	令和6年7月 3日（水）以降速やかに

10 提出先・問い合わせ先

富山県農林水産部市場戦略推進課 表野、宮崎
〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号（富山興銀ビル11階）
TEL：076-444-3271
FAX：076-444-4407
E-mail：ashijyousenryaku@pref.toyama.lg.jp